

答申書

平成24年11月16日

久喜宮代衛生組合
管理者 田中暄二 様

久喜宮代衛生組合
廃棄物減量等推進審議会
会長 田中 行人

平成22年12月17日付け久宮衛減第1843号をもって諮問された事項6の「新たな廃棄物（ごみ）処理基本計画に盛り込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について」について、鋭意検討を重ね、結論を得ましたので、別添「久喜宮代衛生組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔答申〕」のとおり答申します。

この答申に基づき、計画を策定するとともに、計画の推進にあたっては特に下記の点について留意するよう、答申の附帯意見として申し述べます。

記

1. ごみ処理に係る方向性として、「ごみの減量化と資源化を中心とした、環境負荷の少ないごみ処理行政を推進していくこと。」
2. 各清掃センターで異なる分別区分及び収集・処理方法についても早期に統一されること。
3. 燃やせるごみの過半を占める生ごみの処理については、減量化・資源化を推進する際のポイントとなるため、生ごみの100%の不燃化を目指して、生ごみの減容化・堆肥化処理を管内全域に導入し、焼却処理量、最終処分量の削減を進めること。
4. 適正処理体制の構築を前提とし、合理的・経済的な処理・処分のあり方を追求するため、新たな技術の動向を踏まえ、処理の高度化とコスト削減を両立した処理体制の構築を目指すこと。

- 5 . 「減量化」、「原料化」、「環境への負荷」の観点から、「1人1日当たりの家庭系ごみの排出量」、「1人1日当たりの焼却量」、「最終処分量」、「再生利用率」の各項目において数値目標を掲げることとし、実現に向けて住民・事業者・行政の3者の協働により達成すること。